

門真市立水桜学園 学校図書管理システム導入及び 図書整備支援業務委託仕様書

1. 件名

門真市立水桜学園 学校図書管理システム導入及び図書整備支援業務委託

2. 目的

- ・門真市の学びにおけるリーディング校である門真市立水桜学園の「子ども主体の学び」「探究的な学び」を推進するための学校図書の整備を行う。
- ・「子ども主体の学び」「探究的な学び」の推進に寄与できる学校図書管理システム導入及び新校開校に向けた図書整備支援（蔵書の充実・蔵書整理）を事業者にワンストップで委託することで、学校図書館の機能向上と学校・教育委員会の管理業務負担軽減を実現する。

3. 業務概要

- (1) 学校図書管理システムの導入
- (2) 学校図書管理システム利用及び利用期間の運用支援
- (3) 既存図書（水桜小学校・第四中学校）の蔵書データ化
- (4) 新刊図書の選書支援及び装備付きデータ（MARC）付き納入

4. 契約期間

契約締結日から令和 12(2030)年 3 月 31 日まで

5. 業務期間

- (1) 3(1)、3(3)及び3(4)については、契約締結日から令和 8 (2026)年 3 月 31 日まで
- (2) 3(2)については、令和 8 (2026)年 4 月 1 日から令和 12(2030) 3 月 31 日まで

6. 作業概要・作業量・作業場所・実施時期について

- (1) 学校図書管理システムの導入及び運用支援準備業務

- (a) 令和 7 (2025)年 6 ～ 7 月

学校図書管理システムを利用できる環境を構築し、新刊図書の選書・発注機能を利用可能な状態にすること。

- (b) 令和 7 (2025)年 7 月～令和 8 (2026)年 3 月

後述する作業詳細(2)「既存図書の蔵書データ」と作業詳細(3)「新刊購入図書データ」をセットアップし、蔵書管理機能を利用可能な状態にすること。

- (c) 令和 8 (2026)年 4 月以降

学校図書管理システムの継続提供及び導入後の運営支援をおこなうこと。

- (2) 既存図書（水桜小学校・第四中学校）の蔵書データ化

冊 数：約 7,500 冊

作業場所：門真市立水桜小学校 図書室（門真市三ツ島 6 丁目 2 番 1 号）

門真市立第四中学校 図書室（門真市江端町 3 番 1 号）

実施時期：令和 7（2025）年 7 月～9 月

(3) 新刊図書の選書支援及び装備付きデータ付き図書納入

購入予定冊数：約 4,870 冊

納入場所：門真市立水桜学園（門真市脇田町 4 番 1 号）

注文図書の選書相談：令和 7（2025）年 6 月～9 月頃

発注時期：令和 7（2025）年 10 月頃

納品時期：令和 8（2026）年 3 月上旬頃

作業内容の詳細は、別紙「作業詳細(1)～(3)」を参照すること。

7. 支払方法について

- (1) 3(1)、3(3)及び3(4)については、作業完了後の完了払とする。
- (2) 3(2)学校図書管理システムの利用及び利用期間の運用支援業務については、毎年 3 月 31 日をもって業務完了とし、年度払いとする。

8. その他

- ・受託者は、本市と協議の上、作業詳細(1)～(3)の作業スケジュールを提示すること。
- ・その他、仕様書に定めのない事項について、またはこの仕様書について疑義の生じた事項については、本市と受託者とが協議して定めるものとする。

作業詳細(1) 学校図書システム導入及び運用支援業務

1. 学校図書システム（以下、システムという。）の基本要件

- (1) システムを5年間（導入作業期間も含む）のプログラム使用料として契約し、インターネット経由で使用できること。
- (2) システムはインターネットのweb上にて運用されるクラウド型とし、パソコンへの初期設定及びインストール作業、保守点検作業等の必要がないものとする。また、個人情報情報を安全に管理できること。
- (3) システムは同時に4台まで接続し使用できるものとする。ただし、PCのOSはWindowsに限る。
- (4) バージョンアップは自動で行われ常に最新の状態で使用できること。なお、バージョンアップ等に新サービスや追加機能が含まれる場合にも追加費用は発生しないこと。
- (5) 契約期間中は、セキュリティ脆弱性パッチの提供、定期的なレベルアップの提供を行うこと。
- (6) システムの操作で不明な点を解消するサポート体制が整っていること。
- (7) システムで利用できるバーコードリーダー（Windows 端末対応）が各階1台として、計4台以上含まれていること。

2. システムの範囲

システムが対象とする業務は、以下のとおりとする

- (1) 窓口業務・・・貸出、返却、督促等
- (2) 利用者管理・・・利用者登録・修正、進級処理等
- (3) 資料検索・・・資料の検索等
 - (a) 児童生徒および教員が求める主題（学習件名）によって検索ができること。
 - (b) 検定された全ての教科書会社の小学校用全教科の目次単元から、関連図書の検索ができること。
- (4) 目録業務・・・書誌登録・修正、図書原簿作成、除籍等
 - (a) 書誌登録するデータは、発売当日の図書情報であるものとし、常にリアルタイムの書誌登録できること。
- (5) 収集業務・・・図書の発注・受入等
 - (a) システムから図書の発注ができるものとし、購入と連動し、TRCMARCに対応した図書データ（ローカル情報含む）が自動的に納品されること。
 - (b) システムから発注した図書についての検収、受入機能を備えていること。
 - (c) 発注した図書については、仕様に合わせた形で装備し

納品すること。

- (6) 統計処理 ・ ・ ・ 貸出統計、利用統計等
- (7) 蔵書点検 ・ ・ ・ 蔵書点検
- (8) タブレット検索機能 ・ ・ ・ GIGA スクール端末（chrome OS）に対応可能なタブレット検索機能があり、2(3)(a)(b)の資料検索が出来ること。

3. 導入後の支援

(1) 操作マニュアル

運用開始前に操作マニュアルを作成し、電子データ等で提供すること。

(2) 説明会及び操作研修

学校図書館担当者向けのシステム説明会及び蔵書登録の研修会を1回以上実施すること。なお、オンラインで実施する場合には、オンデマンド配信及び、当日の資料を電子データで提供すること。

(3) ヘルプデスク

操作等の問い合わせ窓口として、契約期間中、電話、メール、フォーム等によるヘルプデスクを設置すること。なお、電話での問い合わせは原則、平日の午前9時から午後5時まで対応が可能であること。

(4) システム等保守

- (a) システムのバージョンアップ（機能改善、バグ対応等）を定期的に行うこと。
- (b) クライアント OS や Web ブラウザのバージョンアップに随時対応すること。
- (c) 障害が発生した場合には、早期復旧を図ること。

4. 導入スケジュール

令和8(2026)年4月本稼働に向け、以下のスケジュールで進めること。

令和7(2025)年6～7月：上記「2(5)収集業務」のみ利用可能な状態にすること。

令和8(2026)年3月：既存図書の蔵書データと新刊購入図書データをセットアップ。

上記「2 システムの範囲」全て利用可能な状態にすること。

※既存蔵書データと新刊購入図書データについては、別紙「作業詳細(2)」及び「作業詳細(3)」を参照。

5. 利用規約について

受託者は、本市がシステムを利用するにあたり遵守すべき利用規約及び個人情報等の取扱について定める規約等を提示すること。

6. その他

受託者は、本市と協議の上、作業スケジュールを提示すること。

作業詳細(2) 既存図書（水桜小学校・第四中学校）の蔵書データ化

1. 作業時期

令和 7 (2025) 年 7 月 1 日 ～ 令和 7 (2025) 年 9 月 30 日

2. 作業場所

門真市立水桜小学校 図書室 （門真市三ツ島 6 丁目 2 番 1 号）

門真市立第四中学校 図書室 （門真市江端町 3 番 1 号）

3. 業務内容

(1) 蔵書へのバーコードラベル貼付

(2) TRCMARC 検索作業

(3) 背ラベル作成・貼付

(4) 配架修正

(a) バーコードの貼付位置、(3)背ラベルの仕様および印字する請求記号については、別紙「門真市立水桜学園 図書装備仕様書」に準拠すること。

(b) TRC MARC 検索した結果、未ヒットとなったものについては、(3)以降の作業は行わず、別置きにしておくこと。

4. 各学校の蔵書冊数

門真市立水桜小学校 約 3,500 冊

門真市立第四中学校 約 4,000 冊

5. 作成した図書データ（MARC）の取り扱い

図書データについては TRC MARC に対応した図書データを作成し、システム上で貸出可能な状態にすること。

6. その他

事業者は、本市と協議の上、作業スケジュールを提示すること。

作業詳細(3) 新刊図書の選書支援及び装備付きデータ (MARC) 付き納入

1. 購入予定冊数

4,870 冊

※実際の購入冊数については、価格などにより増減する可能性がある。

2. 発注時期

注文図書の選書相談：令和 7 (2025) 年 6 月～9 月頃

発注時期：令和 7 (2025) 年 10 月頃

納品時期：令和 8 (2026) 年 3 月上旬頃

3. 発注方法

教育委員会から一括発注

4. 納品時期

令和 8 (2026) 年 3 月上旬まで

- ・受託者は発注された図書を（品切れ、絶版となったものを除く。）、指定された納期までに装備を含めて納品すること。併せて、TRC MARC に対応した図書データを作成し、納品図書がシステム上で貸出可能な状態にすること。納品出来ない図書については書面等で連絡をすること。
- ・受注者は納品を確実にするために、インターネットを使って自社の在庫状況を常時公開出来るようにすること。

5. 納入場所

門真市立水桜学園（門真市脇田町 4 番 1 号）

- ・配架がしやすいよう配架する予定の階、エリアごとなどに分け、納品をすること。
（発注前にエリア別の発注リスト等を提示する）

6. 図書データ (MARC) の取り扱い

図書データについては TRC MARC に対応した図書データを作成し、納品図書がシステム上で貸出可能な状態にすること。ただし、TRC MARC 未ヒットとなったものについては、図書データ作成はおこなわず、図書のみ納品すること。

7. 図書装備等

納入図書には以下の装備を施すこと。

(1) フィルムコート

図書本体の上から全面にフィルムコートを施すこと。ただし、以下の図書はフィルム

コートの対象外とし、ラベルキーパー処理とする。

- (ア) 大型絵本（一辺 50 c m以上）
- (イ) ビニール装の辞書
- (ウ) 集団読書テキスト
- (エ) 新聞縮刷版・粗い布・和とじ本
- (オ) 背リング他特殊材質表装の本

(2) バーコードシール

バーコードシールは、受注者が用意すること。

バーコードシールを貼付けした上からフィルムコートまたはラベルキーパーをすること。

(3) 背ラベルについて

背ラベルに「門真市立水桜学園 図書装備仕様書」に基づき、請求記号を記入して貼付すること。

※請求記号は、以下(4)で指示するローカル情報と一致していること。

(4) TRC MARC に対応した図書データの作成

① TRC MARC に対応したフォーマットで作成すること。

② ローカル情報（所蔵情報）上の請求記号は、図書の背ラベルの請求記号と一致していること。

(5) 図書原簿と分類毎に冊数を表示した一覧を提出すること。

その他詳細は、別に定めた「門真市立水桜学園 図書装備仕様書」に従って装備して納品すること。

8. 選書資料の提供

- ・学校図書館用図書の選書資料を提供すること。また、あわせて新刊情報の提供も随時行うこと。
- ・提供する選書資料に掲載された図書のうち、90%以上は確実に入手できること。

9. その他

受託者は、本市と協議の上、作業スケジュールを提示すること。

以 上